

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和元年6月14日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

6月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第34号所管分の審査-----	2
質疑（三好俊範委員、弘豊委員、檜村一臣委員）	
議案第39号の審査-----	8
質疑（水谷毅委員、弘豊委員）	
議案第38号の審査-----	11
質疑（水谷毅委員、弘豊委員）	
採決-----	13
閉会の宣告-----	14

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和元年6月14日（金）午前 9時57分 開会
午前11時 8分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 檜村 一臣 委員 水谷 毅
委員 弘 豊 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野人士 次世代育成部長 小林寿弘
同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎 こども教育課長 浅田明典
上下水道部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

1. 審査案件（審査順）

議案第34号 令和元年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分
議案第39号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例制定の件
議案第38号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時57分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

協議会等々を除きますと、令和では最初の委員会となることとなります。本日はお忙しいところ、文教上下水道委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

昨日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、水谷委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第34号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

それでは、少しだけ質問をさせていただきます。

今回、補正予算で子ども・子育て支援システム改修委託料について事前に説明を受けまして、幼児教育無償化にかかわる分

だという説明をいただいたんですけども、それに伴い、今年度10月から幼児教育無償化が始まってくるわけですけども、次の委員会が9月で直前になってしまいますので、そのあたりちょっと教えていただきたいなと思います。

今回補正を組まれて、10月に向けて歩み出されてると思うんですけども、例えば待機児童の数でありますとか、保育所や幼稚園の人数的な確保、保育士の確保等々ですね、そろそろ見えてきてるころかなと思うんです。まず1回目、そういった具体的な数字が予測されてるのであれば、それを教えていただければ一番ありがたいんですけども、もしそれが難しいのであれば、おおよその予測でどの程度考えられてるのか、教えていただければと思います。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、三好委員のご質問にお答えいたします。

今回、補正予算で上程させていただいておりますのは、10月から開始します幼児教育・保育の無償化に対応するシステムの改修費でございます。給付費につきましては、今回議会で補正予算として上程するように検討していたところですけども、今後まだ公定価格が変わるとのことと、あと認可外で保育を受けている方の把握など、まだ少し精査が必要な部分がございますので、9月議会に上程させていただこうと考えております。

待機児童の今後の予測ということでございます。

この4月1日現在の待機児童数ですけども、厚生労働省の定義で29名ということになっております。

6月1日現在では、この数字が67名と

いうことで増えている状況でございます。毎年後半になるにつれて待機児童は増えていくという状況ですけれども、無償化になったときの影響というのは今のところ、想定できていませんが、3歳児以降が無償化されるということでございますので、今、待機児童が中心となっているのはゼロ歳から2歳ということですので、それほど大きな影響はないかと思込んでいる状況でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 具体的な数字はまだ精査中ということでした。よく他市でも、先行して幼児教育が無償化されているところとかでは、幼稚園に関しては、特に私立がかなり人気が出るというふうに、明らかにそういうふうに見えます。そこに漏れてしまった方々とかですね、公立の2次、3次で、滑りどめのような形で申し込まれることが予測されます。幼児教育無償化というのは認可外の保育に関しても一部補助金という形でお金が出るということです。摂津市の現状を考えると、待機児童が現状67名で、それが10月になるとまたどんとふえて、4月に一気にふえると予測されるんですけども、そういったときに認可外も一部出るということを知っておく必要があります。

そういった広報的なところを協力していただかないといけないと今申し上げましたけども、市としてもそういったところの周知をしていく必要性はあるのかなと思うんですけども、そのあたりについて何か考えられてることはあるのかどうか、教えていただければと思います。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 広報的なことということでございますけれども、8月の広

報にですね、無償化の実施について、概要を掲載する予定でございます。

認可外ということなんですけれども、現在本市には認可外の保育施設というのが三つございまして、いずれも事業所内保育、従業員の子どもを預かるという保育事業所でございます。ですので、地域で保育が必要な方を預かっていただけるということではございませんので、その部分のお知らせはできないのかなと考えているところでございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

最後1点だけお伺いしたいんですけど、認可外保育なんですけど、例えばベビーシッターとかも申請さえすれば認可外として認められると聞いております。保育施設への通所以外での保育も、そういう補助金の対象になると聞いています。そういったところは恐らく、今後は10月にいきなりどんとは出てこないかもしれないんですけども、出てくる可能性もあるのと、そういうところにもちょっと協力していただければ、待機児童となる方々が減る可能性もあると思うんです。

そういったところは、逆に事業者のほうに知らないこともあると思いますので、これは要望にしておきますけども、周知については問題なくできると思いますので、今の段階からできるだけ事前にそういった形で動いていただいて、できるだけ待機の子どもたちを減らしていただくよう、努力していただくということで、要望として終わります。

以上です。

○安藤薫委員長 ほか、ございますか。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

私のほうからも、確認も含めて幾つか聞いておきたいと思います。

先ほど三好委員のほうからも、スケジュールについて、今後どう動いていくのかということがあったかと思うんです。8月に概要を市民の皆さんには広報で知らせていくということだと思っただけですが、いろいろと役所の中の調整等もあるのかなと思います。今回は予算計上されてるのはシステム改修の補助金ということですが、それに伴って庁内でもいろいろな事務作業等が出てくるかと思うんですが、そういったことについては国からの補助金なんかはないのかなんかも含めて、教えたいと思います。

それから、今回の保育無償化の想定される影響ですよね。先ほど待機児童の問題等については、大きな影響は今のところ見受けられないかなということもおっしゃられてましたが、以前ニーズ調査の中で、無償化になったら幼稚園だったり保育所だったり、やっぱり利用したいという調査結果もあったかと思うんですが、現状どうなのかということを知りたいと思います。

それと、もう一点、この間いろいろと厚生労働省でも検討されてた中で、実費徴収とかの点なんですけれども、保育料だったり幼稚園の費用だったりそういったものについても無償にしていくということでしたけれども、給食費の実費徴収は、これまでされてないところに対して、されるのかなみたいなことが話題になり、問題意識を持たれてる方もあったかと思うんですが、その点について現状わかる範囲でどう動くかということを知りたいと思います。お願いします。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、弘委員のご質問にお答えいたします。

システム改修以外での庁内での事務をどういった形で進めていくのかということでございますけれども、新たに支給認定事務が発生してきます。というのは、私立幼稚園の預かり保育であるとかですね、あと認可外保育を利用されてる方につきましても、新たな支給認定というのが必要になってきますので、そのあたりを様式等、手続等も含めて今検討している状況でございます。

あと、それに係る国からの補助金ということですが、一定事務費については支給があるということで聞いておるところでございます。

無償化の影響ということでございます。待機児童の影響ということでございます。

おっしゃっていただきましたように、ニーズ調査、前年度に実施しまして、結果を報告させていただいたところです。無償化となるのが、3歳児以上ということでございますので、現状ですね、3歳から5歳というのは待機児童というのは非常に少ない状況でございます。ゼロ歳から2歳については、引き続き保育料を徴収させていただきましますので、その待機が多くなっているゼロ歳から2歳は無償化の影響は少ないと見込んでいる状況でございます。

最後に、実費徴収に係る部分でございます。今まで主食費は、3歳以上につきましては徴収させていただいていたところです。今回、副食費につきましても実費徴収に変わるということで、制度が変わってまいります。

我々といえども、無償化ということでございますので、今までの保育料の負担と、今後発生する副食費の負担が、無償

化になって副食費の負担が大きくなることはないように、今のところ調整しているという状況でございます。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 そしたら2回目になります。最初に支給認定事務の件について、これまで以上に仕事量もふえていくということなんですけれども、そこらあたりの体制的な点で言うと、職員の方がこれまでやられてた仕事に上乘せでいろいろとやっていくことがふえていくのかなと思われるんですが、国のほうから事務費的な補助が一応あるということなんです。それは人員をふやすようなものなのか、他に広報だったりお知らせとかを、郵便なり通知なりいろいろと出していき、そういったことに充てられてるのか、その中身についてももう一度聞いておきたいなと思っております。

それから、預かり保育や認可外保育の利用は、これまである意味把握はされてたのかなと思うんですけれども、詳細にいろいろと実態についても見ていく必要があるので、市としても指導監督等、またしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

それから、続いて無償化になることによる利用ニーズがふえるんじゃないか、待機がふえないかということで質問させていただきましたが、3歳から5歳児の分については、先ほどの答弁では何とか大丈夫ということだったのかなと思うんですが、ただ実際問題のところ、現状でも3、4、5歳児のところを、申し込み状況一覧というのが毎月出されてますよね。4月、5月の分は私もホームページ等で見せてもらったんですが、そのところにやっぱり希望のところに入れたい、待機になってる数

字というのが結構な数あったように見受けたんですが、そのところからすると、必ずしも影響ないわけじゃないのかなと思います。

待機児童の問題では新しくできているKENTOひまわり園であったり、正雀ひかり園の定員がふえてたり、そのところがまだやっぱり保育士の問題等々で定員まで子どもの受け入れができない状態ですけれども、そこらあたりの年度内の見通しみたいなことは立ってるのか、ちょっと状況や働きかけされてる部分の動きだったり、聞いておきたいと思っております。

あと、実費徴収についてなんですけれども、具体的ところで今どれぐらいの費用になっているのか、主食費、副食費、それぞれざっとどれぐらいということで教えていただけたらと思います。それと実際新たな負担にならないように対策は考えられてるかと思うんですけれども、そこらあたり国のほうから補助が出てくる見込みなのか、市のほうが負担するようなことになるのか、ちょっと費用負担の面についても、もう一度お聞かせいただけたらと思います。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、お答えいたします。

まず、事務費の中身でございますけれども、まだ国から詳細につきましては示されていないところがございます。先ほどおっしゃっていただいた需用費の部分であったり、通信運搬費の部分であったり、そういうところが対象になってくると思います。

一定、人件費のところも正職以外のところは対象になるということも伺っておりますけれども、まだ詳細なところが出てな

いという状況ということになります。

待機児童の問題です。

3歳から5歳、確かに厚生労働省の定義で言いますと非常に少ない状況なんですけれども、なかなか希望する園に通えていないという方もいらっしゃる状況でございます。この10月から無償化が実施されますと、私立の幼稚園も無償化の対象になってまいります。本市でも、預かり保育もされているところもございますので、私立の幼稚園を選ばれても、働きながら幼稚園に通わせることもできると考えております。なかなか想定というのは難しいところなんですけれども、そういったところも周知しながら、また今年度子ども・子育て支援事業計画で策定しますけれども、その中で今後の施設整備についても検討していきたいと考えております。

保育士の確保の部分でございます。

KENTOひまわり園、それから正雀ひかり園につきましては、定員まで受け入れられていない、保育士の確保が困難ということで、定員まで受け入れられてないところではございますけれども、引き続き保育園には人材確保に努めていただいております。

その中で、今年度から実施しております保育士の就職支援事業を周知しながら、確保のほうに努めていただいている状況でございます。

最後、実費徴収の部分の副食費の免除分の負担割合でございます。

こちらは、子ども・子育て支援交付金の実費徴収の補足事業の対象になってる部分ということでございますので、国で3分の1、府で3分の1、市で3分の1ということで、負担割合が示されている状況でございます。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

事務費のことについては、恐らくそうなのかなとは思っておりましたが、本当に多岐にわたって事務が、これまでやってこなかったことが発生してくるという点では、やっぱりなれない仕事をやっていくことになるかと思うんですけれども、その点制度の中身がまだまだわかりにくい不透明なところもあろうかと思うんですけれども、しっかりと把握していただいて、市民の皆さんにもわかりやすくお知らせしていく、またスムーズな事務を行っていくようにお願いしておきたいと思います。

それと、無償化の影響の中で保育需要がふえるんじゃないのか、待機がふえたりしないかということの懸念なんですけれども、やっぱり基本は今でも年度途中からの待機がどんどんとふえていってる状況の中で、ことしはとりわけこの10月に大きく制度が変わることですから、その点を踏まえて、やっぱりしっかりとこの年度内でも受け皿の確保として、きちんと整備していくことに取り組んでいただきたいと思います。

私立の保育園での預かり保育も組み合わせたら、働きながらの方にも利用してもらえということですが、確かにそうなんだろうと思うんですけれども、本来保育のありようとか、また利用する方の本当の願いみたいなことからしたら、首をかしげるところもありますし、やっぱり認可外とか預かり保育とかは、ニーズを満たせない部分の補完的な意味合いであるのかなというところもありますから、そこに頼るということではなく、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、この無償化の影響、それから国の費用負担の点等々の中では、市が持ち出して、新たに持ち出しがふえていく部分というのが多くは出てくるんじゃないかと耳にしています。そういった点、あろうかと思うんですけども、今の公立の保育所がしっかり基本となって、保育の質の担保という点については、今の時期からしっかりと考えておく必要があるのかなと思ってます。

先日、文教上下水道常任委員会の委員で埼玉県戸田市へ行政視察ということで行かせてもらいました。その中で、本当に他市と比べても誇れる保育を目指した取り組みをされていました。最初その視察の目的としては、保育士確保だったり保育所の整理をずっとやられてるというところについてでしたが、中身を聞いてみると、やっぱり質を高めていき、ここで子育てなり保育をしたいという方に集まってもらう、戸田市に来てもらうという、そういった視点からのアプローチや取り組みがなされてるということで、見習うべきことも多いと感じてきたところなんです。また摂津市の中でも保育、量の問題、待機をどう減らすかという、そののところにばかり目が行きがちですけども、それだけじゃない部分についても、しっかり考えていってほしいと要望しておきたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。
榎村委員。

○榎村一臣委員 それでは、2点だけお聞かせいただきたいと思います。

まず、予算的なことなんですけども、補正予算で給付費については9月議会で予定しているという話であったかと思うんですけども、ほかに10月が始まるまでに

予算上のもので何らか必要になるものがあるのかを教えていただきたいと思っています。

二つ目なんですけど、10月以降の影響の話で、一番最初に影響は少ないだろうと答弁されたと思います。保育所、幼稚園とかで、全体的に見て3歳児、4歳児、5歳児というのが、現状で、まだどれくらいあきがあって、あきがあるからある程度対応できるやろうとの判断で影響が少ないと言ってるのか、先ほどのように、幼稚園の預かり保育とかもあってということだけで影響が少ないと言ってるのかということなんですけど、そのあたりについてお教えいただけませんかでしょうか。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、榎村委員のご質問にお答えいたします。

まず、9月議会で予定している補正の内容でございます。給付費については、歳入も歳出も補正をする予定でございます。それ以外、何か歳入、歳出にかかわるものということでございますけれども、先ほど弘委員からございました副食費の部分ですね、こちらにつきましては、今まで実費徴収という形ではございませんでしたので、新たにその部分を計上していかないといけないと、歳入として上げていかないといけないと考えているところでございます。

もう一つ、待機児童、3歳から5歳までの待機児童でございます。

3歳、特に4歳、5歳につきましては、現状で九十数%はどこかの施設に通っているという状況でございますので、3歳につきましても86%ぐらいでしたかね、どこかの施設に通っているという状況でござ

ございますので、そこは大きく影響を受けることはないと思込んでいるという状況でございます。

○安藤薫委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 予算のことについてわかりました。

別に待機児童の件で、結果的に10月からどれだけの需要があるかということは、見込みが立てにくいと思うので、その需要の多さによっては対応がしにくい、対応も難しくなる場合もあるのではないかと感じたので、一番最初に影響が少ないって言われたところに、すぐちょっと食いついてしまったところがあって質問しました。

以上です。

○安藤薫委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

続いて議案第39号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 議案第39号について、ご質問いたします。

国基準の変更による本市での条例改正に連動している部分だと思うんですけども、この改正によって本市に対する影響についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、水谷委員のご質問にお答えいたします。

現状では、家庭的保育事業等の連携施設となれますのが、保育所、幼稚園、認定こども園のみとなっております。その連携施設の設定等につきましては、全国的になかなか進んでいないという状況でございます。

す。本市におきましても、小規模保育事業所4か所を整備しているところですが、そのうち連携施設が設定できているのが1か所のみという状況でございます。

今回、条例で認可外保育施設につきましても、その連携施設となれるように改正するところですが、やはりその認可外保育施設につきましても、国が定める指導監督基準を遵守していること、それからしっかりと適切な保育ができていところ、そういったところに連携施設として認めるように改正したいと考えております。

今回、こういった改正によって小規模保育事業の連携施設が設定されると、保護者の方も安心して預けることができるのかなと考えているところです。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 主に事業所の保育に関して、国としてはそういう事業所の保育も受け皿の一つとして考えていると思うんですけど、本市の場合はもう限られた施設であって、大きな受け皿の拡大にはなかなかつながらないような気がいたしました。

そこで、ちょっと心配している点とすれば、先ほど来ご質問もありましたけども、本市の場合でも小規模保育事業所がここ二、三年ずっと拡大をしてきています。5月1日付の保育の実施概況ということで、ホームページのほうにもありましたけども、一番心配しているのは、小規模保育事業所が拡大をしていくと、2歳児を終えて3歳児になりますと、どちらかの園に入っていくということになるので、小規模保育事業所がふえると、3歳児の受け入れ先を拡大しないといけないという命題が生まれることとなります。その辺の部分でも先

ほど来受け皿確保できているのかというご質問がありました。

それで、この秋の保育の無償化で、ますます3歳児の受け入れ枠というのも必要となってくるわけなんですけども、その点についてどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 現状、小規模保育事業所の卒園児につきましては、利用調整する中で加点を設けまして、認可保育所、または認定こども園に入園していただいている状況でございます。

また、私立の幼稚園に入園される方もおられまして、現状では小規模保育事業所から卒園された方が待機となっている状況はございません。

今後につきましては、先ほども少しご答弁させていただいたんですけれども、今年度子ども・子育て支援事業計画を策定してまいりますので、その中で新たにぜひとも必要なか、必要であれば計画的に整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 その点に関しては理解ができました。

それで、先ほどもちょっとありましたけど、正雀ひかり園及びKENTOひまわり園について、せっかく新しくてきれいなすばらしい園ができていますが、課題としてやっぱり保育士の確保ということがあるということで、ことしから新たな取り組みもされています。例えばKENTOひまわり園ですと、吹田市に隣接をしておりますし、JRの沿線で岸辺駅もあります。

また、正雀ひかり園は、阪急の正雀駅が近くにありますが、JRとか阪急の沿

線を利用される保育士、淀川区、東淀川区、吹田市とかいらっしゃると思うんですけども、そういう近隣市での保育士確保の取り組みについて、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 保育士確保策、近隣市の状況ということでございます。

隣接している茨木市、吹田市、高槻市においては、今年度から実施しております就職支援補助金というものは実施されていないという状況でございます。

北摂で申しますと、池田市がですね、同じような就職支援補助金を実施されている。箕面市についても、毎月2万円ですね、という形で保育士にお渡ししているという状況は聞いているような状況でございますが、ほかの市町村については、現状は把握しておりません。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 やはり、せっかくの制度ですので、この制度を大いに近隣市にもアピールしていく必要があるのではないかなと思います。

先日、視察に行きました戸田市では、もうありとあらゆる取り組みをされているわけなんですけども、その中で近隣市との連携をしながら、戸田市の場合は荒川を超えたら東京23区に接しているということで、待遇面での差異であるとか、それに対しての取り組みだとか、さまざまにシミュレーションされて取り組んでおられました。場合によっては、加点方式の考え方についてもちょっと考慮していただいて、新卒で保育士になれる方の数が見込まれないようであれば、近隣市の潜在保育士が摂津市で働いてみたいと思われる取り組みも、今後積極的にしていきたい

ことを要望して終わります。

以上です。

○安藤薫委員長 他に質問ありますか。

弘委員。

○弘豊委員 私のほうからも1点聞いておきたいのですけれども、この議案第39号については、ゼロから2歳児を受け入れる小規模保育事業所のその後の受け皿問題について、これまであった基準を緩和していくということなのかなと理解はしてるのですけれども、そもそも今の時点でゼロから2歳児を受け入れる小規模保育事業所が、四つあって、うち三つは連携設定できていないというふうなことなわけですから、その状態でも何とか今はやれてるんだという話だったじゃないですか。

これは、制度として必ず市の条例改正を行って国の法改正に準じてということなのかもしれないけれども、そこらでちょっと市の担当として、この現状についての受けとめについて、お聞きしておきたいと思えます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 弘委員のご質問にお答えいたします。

今回、このような改正が必要になった、必要であったのかというご質問だと思います。今、本市におきましては今回の改正によって連携施設となれる認可外施設はない状況でございます。

しかしながら、今後は対象となる定員が20名以上の認可外施設が整備されるということも考えられます。その場合にも、やはりまずは国が定める指導監督基準です。ね、認可外の指導監督基準というのがございますけれども、それがしっかりと遵守できているのかということと、我々も指導監査、認可外の指導監査を行っております。

その中で、適切な保育が提供されているかを確認した上で、連携先としてなり得るか判断していきたいと考えておりますので、今後、今は現状としてはそういう施設はないのですけれども、今後を見据えて改正をするということで考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 この条例の提案がされて、ご説明を聞いても、何かしっくりこないなという気持ちがするのですけれども、そもそもゼロから2歳児のみを対象にする小規模保育事業所をつくる際に、その後の3歳以降の行き場をあらかじめ決められる、そういう連携施設をつくっておくことが必要ですよということですが、実際のところはそれが設定されてない事業所というのが幾つかある。

ただ、そういう事業所についても、市としてはゼロから2歳児の待機率が多いわけだから、そういう事業所でもやっていただきたいということで、その募集をされてきたのかなと思うんです。

ただ、その後の受け入れ先が認可外でもいいよとかそういうことになっていくというのも、どうもやっぱりある意味違うんじゃないかなという気はしてて、今ある保育所なり幼稚園なりそれぞれの法人に、連携施設になってもらえませんかというような、そういう働きかけは、事業所がやらないといけないことなのか、市からもその働きかけをするべきなのか、そこらあたりの点についても、連携施設がないから基準を緩和するということがいいのかどうかの判断が、ちょっとつけかねるなと思うのですが、現状どうなってるのか、そういう働きかけ、あと解消されたときにどういうやりとりをされてるのかということも含

めて、聞かせてもらえたらと思います。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 連携施設の設定につきましても、あくまで小規模保育事業所が主体となって行うものですが、なかなか難しい部分がございます。我々も連携施設の候補先に制度の内容を説明することや、間に入って懇談の場を設けるなどして、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

連携施設が設定されましても、必ずしも小規模保育事業所の卒園児に、そこに行かないといけないということではございません。連携先に行くことを希望されない場合は、希望される園でまた利用調整を行ってまいります。その際には、現状においてもそうですが、加点を行っておりますので、優先的に調整してまいりたいと考えているところでございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 制度の面からしたら、連携施設があったほうがもちろんいいんだろうなとも思いますが、そうではないところを別の方法でフォローはしてきていることなんだろうと理解はしました。

この条例という、当面連携施設を持ってなくても事業を続けていけるという年限も5年から10年に延ばすとなっているんですけど、ある意味10年先には今の待機の状況というか、保育ニーズについても何らかの変動もあるということだろうと思うので、そういった意味では今回の改正というのが、今の問題を先に回すというか、当面しのいでいく、そういう手だてとしてやられているのかなと感じられて、本来だったらもっと抜本的な保育の国の制度そのものところで解決を図っていかないといけない問題ということかもしれない

んですけども、この点についてはちょっと当面、今の窮状をしのいでいくために設けられたと受けとめたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

続いて議案第38号の審査を行います。
暫時休憩します。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時54分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

次に、議案第38号の審査を行います。
本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 では、質問させていただきます。

この改正に伴って、本市にどういう点で影響があるのかということが一つと、設備及び運営に関する基準は、どういう点が改正をされているのかについてお尋ねをします。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、今回の条例の改正の影響でございます。

今回、文言を追加します指定都市といいますのは、いわゆる政令指定都市を指すものでございますので、本市で当該研修を実施できるものではございませんので、大きな影響というのは想定されませんが、今回条例を改正することによって、指定都市で研修を修了した方についても、摂津市で支援員として取り扱うことができるということになりますので、本条例の改正を行うものでございます。

今回、そうですね、研修が今回の条例の

改正内容としましては、これまで都道府県知事の行う研修ですね、そちらのほうを受講して修了した者が支援員となりまして、こちらの本条例ではその支援員を2名以上配置すると。ただし、そのうち補助委員として一人置くことができるとなっておりますので、その支援員の確保のために指定都市の研修も可能にすることによって、支援員の必要数も確保できるものと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 改正の内容については理解ができました。学童保育の支援員に対する研修の制度が大きな変更点であるという内容は、確認ができました。

直接的な影響は少ないというお話でしたけども、学童については今、民間委託を一部進めておられるところもあります。また、従来の支援員についても民間委託が進んだあとは定員を満たしていない保育室のほうに異動していただくというお話を聞いてるんですけども、この制度が、今定員を満たしていない学童保育のスタッフのほうにいい影響が出るように、近隣市含めて求人等で働きかけていただいて、安心・安全な学童保育の運営のためにこの制度の改正をうまく活用していただきたいことを要望して終わります。

○安藤薫委員長 ほか、何か。

弘委員。

○弘豊委員 この研修の機会がこれまでだと、この近隣では大阪府だけみたいなことだったのが、機会がふえるというようなことなんですけど、指導員の研修のこの中身については、どういった内容でどれぐらいの期間行われるのか、また年間そういう機会がたびたびあるのか、そういうことにつ

いてお聞かせいただけたらと思います。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 研修の内容でございます。

大きく6項目ございまして、放課後児童健全育成事業の理解でありますとか、子どもを理解するための基礎知識でありますとか、また保護者、学校、地域との連携協力、そういうものが6項目ありまして、その中で16科目で一つが90分ということになっておりますので、24時間の受講ということになっております。その24時間分を大阪府のほうでは現在4日間かけて研修のほうを実施しておるところでございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

今、大阪府が現状やっている研修の中身についてお教えいただいたわけなんですけれども、これから例えば政令指定都市でやられるということですから、大阪市なり堺市なり、そういったところが対象になってくるのかなと思うのですが、そこで行われる研修の中身というのは、同じものと考えていいのか、これは国の制度で決められている内容になっているのか、市長なりがそのところは裁量で変えることがあるのかどうなのか、確認で教えてください。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 研修につきましては、放課後児童支援員等の研修事業実施要項というので定められておりますので、ほぼほぼ今の府の研修と同じ内容になるものと考えております。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 わかりました。

今、学童保育の事業についての制度も、以前はもう任意の事業で、市町村によって

はやったりやらなかったりっていうことだったのが、全国でやるのが義務づけられてきているのかというふうに意識しています。

そんな中で、指導員の養成ということについても、大阪府だけじゃなくて、府内団体に広げていくということでこういう制度の改正になってるのかなと理解しています。

ただ、その中身については、やっぱりしっかりとした内容、基準を満たしていくということが必要だと思います。これを進めていくことでまた摂津市の中で指導員確保にしっかりとつながっていく機会になればなども、改めて感じたところでもあります。

最後に、この資格をとりにいくということは、摂津市の場合は既に持っておられる方を採用されてるということなのかなと思うのですが、資格をとるのにこういうものがありますよということでの案内とか、そういった周知なんかは現状どういふふうにやられてるのか、もしわかればお聞かせいただけたらと思います。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 現状では、大阪府のほうから各市町村に研修の人数の割り当てがございますので、本市ではそれを受けて、必要な方に研修内容のほうを周知しているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 これから指導員になられる方が持っておかないといけない資格なのかなと理解してたんですけども、実際のところはもう現場で働いてる方が後からとりにいくということになってるんですかね。4日間というカリキュラムだったら、

仮に採用が決まってからとりにいくということもあるのかなと思いますが、年間通じて採用が決まった時点で、公費で研修が開かれるというシステムでよいのかどうか、確認で教えてください。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童の指導員になるために、この放課後児童支援員という資格が必ず必要となるわけではございませんので、各ホームに2名以上で、そのうち一人は補助でもいいという位置づけになっておりますので、学童の指導員になるための資格ではないものでございます。

○安藤薫委員長 ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時5分 休憩)

(午前11時7分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第34号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第38号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第39号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。よって本件は
可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前11時8分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 水谷 毅